

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 管理課]

事業名
7款 7項 2目
管理費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	141,332	0		526		0	140,806
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	133,003			446			132,557
増△減	8,329	0	0	80	0	0	8,249

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	114,674	110,343	110,893
算 市債+一般財源	114,224	109,898	110,463
決 事業費	104,281	109,975	111,869
算 市債+一般財源	103,991	109,645	111,561

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	152,639	152,639
算 市債+一般財源	152,113	152,113

方針に関する決裁 種別() 無

【事業の目的・必要性】

市民の健康の維持及び安全・安心を提供するため試験検査環境を確保し公衆衛生上の科学的・技術的中核施設としての機能の維持・向上を果たすため、庁舎の適正な施設管理及び運営を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

衛生研究所の運営、建物設備管理等：

嘱託員雇用、事務消耗品購入、光熱水費、通信運搬、庁舎管理関係委託、各種協議会会費・負担金等の衛生研究所の管理・運営にかかる経費。

施設概要：平成26年開所、敷地面積 3,916.9㎡、延床面積 7,679.1㎡、地上7階

職員：所長以下68名（職員59名、会計年度8名、保健医療医幹1名）

組織：所長、管理課（課長3・係長2）、感染症・疫学情報課（課長1・係長2）、微生物検査研究課（課長1・係長2）、理化学検査研究課（課長1・係長3）

試験検査機能を最大限に発揮させるために必要な、各種点検委託等を適宜実施することで、施設・設備の維持管理を図ります。衛生研究所の業務・施設機能の強化等については、今後も引き続き検討し対応します。

【実績の推移・今後見込み】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
庁舎管理関係経費	71,324	75,796	80,091	82,286	102,961	101,704	109,840

※光熱水費、通信運搬費、設備等保守管理委託、施設修繕

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①人件費	27,412	37,148	9,736	旧嘱託員等の共済費、報酬、期末手当、通勤費
②庁舎管理関係	102,961	101,704	△ 1,257	燃料費、光熱水費、通信運搬費、建物設備関係修繕・委託等
③運営関係	2,630	2,480	△ 150	事務消耗品、各種協議会会費等
合 計	133,003	141,332	8,329	

【事業開始年度】

昭和33年度（昭和34年3月）

【根拠法令】

地方衛生研究所設置要綱、地域保健対策に関する基本的な指針、地方衛生研究所の機能強化について、横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所施行規則、横浜市衛生研究所処務規程

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 野崎 博幸	係 木田 美都
--------------------	-------------	-------------	------------

(健康福祉局一)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 微生物検査研究課]

事業名
7款 7項 2目
試験検査費

特記事項
中期計画-3.8の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号 15	主な施策番号 5

令和2年度事業評価書番号	7-7-2 2
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	衛生研究所手数料	市債	一般財源
令和3年度	40,615	650		3,103		36,862
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	37,445	650		3,103		33,692
増△減	3,170	0	0	0	0	3,170

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	31,194	30,300	30,597
算 市債+一般財源	27,441	26,547	26,844
決 事業費	32,202	30,669	28,269
算 市債+一般財源	31,552	30,019	27,609

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	40,615	40,615
算 市債+一般財源	36,862	36,862

方針に関する決裁 種別() 無

【事業の目的・必要性】

市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境を確保するため、法令に基づく行政検査と市民等からの依頼による依頼検査を行います。

また、健康危機発生時に、病因物質又は原因物質を特定するための試験検査及びこれらの物質に係わる健康被害情報等の収集・解析・提供を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①～③により、市内の公衆衛生状況を把握し、市民の健康を守る検査が実施されます。

①行政検査及び依頼検査

保健所が食品衛生法、水道法、公衆浴場法等に基づき、取上等を行った食品や飲料水、公衆浴場水などについて、GLPに即して検査をします。

また、企業や市民からの検査依頼についても対応します。

②健康危機管理対策事業

未知の化学物質の特定、動物由来の新興・再興感染症、大規模食中毒、バイオケミカルテロ対策のための緊急突発的な検査を行います。

また、感染症法の改正による病原体の適正な管理に適合するための設備メンテナンスを行います。

③厚生労働省受託事業（食品の長期保管事業）

食品等を長期保管し、将来、特定の有害物質の汚染が明らかになった場合に、保管しておいた食品等の検査を実施して、過去の暴露状況を把握することにより、人への健康影響を評価します。当所ではトータルダイエット試料及び食品のサンプルの調製、サンプル内訳書類等を作成し冷凍施設へ送付します。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
行政検査項目数	109,841	88,571	95,524	95,728	102,000	102,000	102,000
有料依頼検査項目数	17	0	0	0	454	454	454
検査項目数計	109,858	88,571	95,524	95,728	102,454	102,454	102,454
健康危機管理対策 検査件数	6,591	3,415	3,283	2,955	4,780	4,780	4,780

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①機器点検	31,953	34,881	2,928	機器委託、修繕等
②検査材料費	3,495	3,590	95	試薬代、検査依頼書印刷
③その他	1,997	2,144	147	旅費、手数料等
合計	37,445	40,615	3,170	

【事業スケジュール】

通年にわたり実施します。

【事業開始年度】

昭和33年度（健康危機管理対策事業は平成17年度から平成20年度まで別事業として予算計上）

【根拠法令】

地域保健法、食品衛生法、水道法、薬事法等の公定法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水質基準に関する省令、地域健康危機管理ガイドライン、横浜市危機管理指針、横浜市緊急事態等対処計画、横浜市感染症マニュアル、横浜市衛生研究所条例、同施行規則、衛生研究所処務規程

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 伸子	宇宿 秀三	佐藤 弘樹

（健康福祉局一）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 管理課]

事業名
7款 7項 2目
調査研究・研修指導事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,665	900	325				2,440
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	3,897	900	325				2,672
増△減	△ 232	0	0	0	0	0	△ 232

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,378	4,343	4,342
算 市債+一般財源	2,653	2,618	2,617
決 事業費	2,308	2,882	2,680
算 市債+一般財源	1,408	1,657	1,763

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,407	4,407
算 市債+一般財源	2,682	2,682

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

①《調査研究》試験検査結果は、健康危機発生時の原因究明や拡大防止、行政処分の根拠となるなど非常に重要なデータです。そのため、技術上の問題点や行政課題を解決するために、検査法の改良、遺伝子解析などの調査研究に取り組むことが衛生研究所の重要な役割となっています。

②《研修指導・施設公開》保健所職員や地域保健関係に携わる人材への研修指導は、地方衛生研究所設置要綱により、衛生研究所の業務として位置づけられています。施設公開は、市民の皆様が衛生研究所の役割や仕事内容について理解してもらおうと共に、健康と安全安心に関する知識の普及を直接働きかける唯一の機会となっています。

③《精度管理》試験検査結果は、市民及び事業者に対する影響が大きいため、検査の品質保証の確保が重要です。精度管理は「食品衛生法」及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいて、収去、検査各部門から独立した信頼性確保部門が行うこととされています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①《調査研究》区福祉保健センター、他の地方衛生研究所及び国の研究機関と連携して調査研究に取り組むことにより、地域性の強い課題からより広域的な視野を要するものまで、幅広い課題について取り組むことが可能になり、健康危機発生時における対応能力等の強化が期待できます。

②《研修指導・施設公開》区福祉保健センター職員等の課題解決に向けた必要な支援(課題持込型研修)職員の知識の習得を目的として、外部講師による技術研修会(衛生技術研修会)地域保健関係に携わる人材育成研修(受託研修)市民を対象とした衛生研究所の施設公開(年1回)をそれぞれ実施します。地域における課題解決と職員の技術向上、市民の衛生研究所への理解度の向上が期待できます。

③《精度管理》信頼性確保部門が試験品の取扱い、検査及び成績書発行に至るまで、あらかじめ作成した標準作業書に基づき適正に実施されていることを内部点検で確認します。厚生労働省では国際的な整合性を図るために「食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領」の大幅な改正を予定しており、改正後の要領に基づいた精度管理体制を整える必要があります。信頼性確保部門の内部点検の充実により検査の信頼性が継続的に確保されることが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
応募型調査研究(テーマ数)	2	2	1	1	2	2	2
経常型調査研究(テーマ数)	67	67	68	62	61	62	62
課題持込型研修(テーマ数)	1	2	2	2	1	2	2
施設公開(回数・参加人数)	1(256人)	1(325人)	1(265人)	1(331人)	0	1(300人)	1(300人)
研修受託(人数・延日数)*	132(15日)	107(17日)	89(15日)	57(22日)	30(10日)	50(15日)	50(15日)
海外技術研修員専門研修(人)	0	0	1	0	0	1	1
衛生技術研修会(回数)	2	1	1	1	1	2	2

*海外技術研修員専門研修受託含まず。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
①調査研究	1,613	1,513	△ 100	旅費の見直しによる減
②研修指導・施設公開	217	217	0	前年度と同額
③厚生労働省受託事業	900	900	0	前年度と同額(食品添加物)
④海外技術研修員専門研修受託	325	325	0	前年度と同額
⑤精度管理事業	842	710	△ 132	国負担で実施の検査項目を見直したことによる減
合計	3,897	3,665	△ 232	

【事業スケジュール】

①調査研究
 応募型調査研究:前年度3月に評価委員会で研究テーマ審議・選定、4~2月調査研究実施
 経常型調査研究:6月に研究テーマ審議・確定後、年度末まで調査研究実施
 国からの受託事業:4~6月受託テーマ決定・契約締結、以後年度末まで調査研究実施

②研修指導
 課題持込型研修:4~5月研修課題の募集・選定、6~3月研修実施 / 衛生技術研修会:11~2月に実施
 海外技術研修員専門研修:9~3月 / 受託研修(地域保健関係者、大学等):依頼に基づき随時実施
 施設公開:8月上旬土曜日

③精度管理
 外部精度管理調査へ参加取りまとめ:4~5月、検査等に対する内部点検:随時実施

【事業開始年度】

平成10年度

【根拠法令】

地域保健法、地方衛生研究所設置要綱、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	横溝 力男	吉野 友章	吉野 友章

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 感染症・疫学情報課]

事業名	
7款 7項 2目	
感染症・疫学情報提供等事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	4,883	0						4,883
補助事業								
単独事業		補助率	%					
令和2年度	4,681							4,681
増△減	202	0	0	0	0	0	0	202

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	2,607	2,606	4,284
算	市債+一般財源	2,607	2,606	4,284
決	事業費	2,200	2,599	3,330
算	市債+一般財源	2,200	2,599	3,330

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	4,883	4,883
算	市債+一般財源	4,883	4,883

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

国内外の感染症発生动向や区局の健康福祉データ等の情報を分析し、医療機関、市民や区局へ情報提供を行うことで、市民の感染症予防・啓発や、正確な実態把握に基づいた施策立案とその評価を可能にし、市民の生活向上に寄与することを目的とします。また、それら事業の基盤となる所内LAN等の運営・管理を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

① 地方感染症情報センター事業

感染症法に基づく地方感染症情報センターとして、市内の感染症定点医療機関から得られた感染症発生动向を国へ報告（感染症サーベイランスシステム（NESID））するとともに、国内外の感染症発生动向を医療機関や市民へ情報提供（ホームページ掲載やメール送信等）し、市民の感染症予防・啓発を行います。

② 疫学調査分析事業

区局の健康福祉分野における疫学調査分析（アンケート調査、既存データ分析や事業評価等）を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案やその評価を可能にすることで、市民生活の向上に寄与します。また、この事業の継続に必須である分析用ソフト（SPSS）を更新します。なお、本事業の実施により、多くの区局で調査分析の業務委託費が不要になるか減額されているため、本市全体では大幅なコストダウンが果たされています。

③ 所内LAN等の運営・管理

衛生研究所が実施する事業全般の基盤となる所内LAN（サーバ2台・クライアント約100台）の運営・管理を実施します。当該サーバシステムはバックアップ機能を強化したレプリケーションを導入しており、安定稼働に必要な専門業者による運用支援を引き続き受けます。なお、令和4年度の次期サーバ更新に向けて、より合理的な機器構成の検討を開始します。また、ウェブサイトにおいては、当所コンテンツの特殊性及び情報量を踏まえながら、求められるアクセシビリティ対応等を進めます。

【実績の推移・今後見込み】

事業	件数	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
衛生研究所	総アクセス	1,611,588	1,804,974	3,792,497	3,800,000	3,800,000	3,800,000
ホームページ	うち感染症情報	1,185,708	1,275,744	2,773,019	2,800,000	2,800,000	2,800,000
疫学調査分析	依頼受託テーマ	26	18*	9*	20	20	20

*:平成30年度後期からは、ウェブサイト再構築による業務繁忙のため、分析依頼を受諾できない案件があった

【事業費の内訳】

（単位：千円）

	R2年度	R3年度	差引	説明
情報収集・疫学分析・情報提供	1,344	1,480	136	消耗品費、修繕料、公衆衛生情報検索料、公衆衛生情報整備料
所内LAN等 運営・管理	3,201	3,317	116	サーバ管理費、情報処理システム料（リース・購入）
その他	136	86	△50	旅費
合計	4,681	4,883	202	

【事業スケジュール】

通年にわたり実施します。

【事業開始年度】

感染症発生动向調査事業：平成10年度 疫学調査分析事業：平成11年度

【根拠法令】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 地域保健法 地方衛生研究所設置要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小野 範子	係長 畔上 栄治	係 畔上 栄治
--------------------	-------------	-------------	------------

（健康福祉局一）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 管理課]

事業名
7款 7項 2目
衛生研究所 試験検査機器維持整備事業費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	62,858	0					62,858
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	62,781						62,781
増△減	77	0	0	0	0	0	77

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	66,953	62,539	62,784
算 市債+一般財源	66,953	62,539	62,784
決 事業費	66,704	60,862	59,394
算 市債+一般財源	66,704	60,862	59,394

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	70,500	70,500
算 市債+一般財源	70,500	70,500

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

市民の健康安全確保・健康危機管理において、保健所の収去品の検査をはじめとした試験検査には、各種検査機器が必要不可欠です。現在、直接的に試験検査に関連するものだけに限っても1000点を超える機器類が運用されており、検査機能の維持や健康危機管理体制における各検査の信頼性を確保するため、計画的に検査機器を整備します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

検査機器において、老朽化に伴う故障や不安定化・陳腐化による影響が業務上多発するため、検査体制に支障が生じないように、順次計画的に機器の更新整備を図ります。
また、施設における検査体制の機能強化や将来の検査ニーズを考慮した上で、検査の迅速性及び信頼性確保のために必要な検査機器の更新・整備を行うことで、市民の健康の維持と安全・安心を提供できる検査環境が整備できます。

【実績の推移・今後見込み】

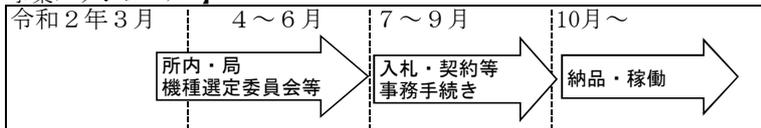
(単位：千円)

	R 2年度見込	R 3年度見込	R 4年度見込
機器リース	59,361	55,003	62,500
更新・新規	0	1,129	3,500
継続	59,361	53,874	59,000
備品購入	3,420	7,855	8,000
計	62,781	62,858	70,500

【事業費の内訳】

機器リース	更新・新規	陰イオンクロマトグラフなど3点	1,129千円
	継続	ガスマスなど21点	53,874千円
備品購入		純水製造装置など12点	7,855千円
		計	62,858千円

【事業スケジュール】



※標準的なスケジュールであり、機種によって異なります。

【事業開始年度】

平成21年度 (機器整備として)

【根拠法令】

横浜市衛生研究所条例
食品衛生法、同法施行細則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 野崎 博幸	係 木田 美都
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和 3 年 度 事 業 計 画 書 (局・統括本部)

[健康福祉局 感染症・疫学情報課]

事業名
7 款 7 項 2 目 ヘルスデータ活用事業 (健康アクション推進事業)

特記事項
中期計画-3.8の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	政策番号	主な施策番号
	15	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,467	0					1,467
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,098						1,098
増△減	369	0	0	0	0	0	369

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,336	710	1,451
算 市債+一般財源	1,336	710	1,451
決 事業費	1,250	95	1,086
算 市債+一般財源	1,250	95	1,086

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,436	761
算 市債+一般財源	1,436	761

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠であり、その基となるデータ分析による的確な現状分析、地域診断や事業評価を行うことが本事業の目的です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

実施にあたり大規模かつ高度な分析に対応した統計ソフトを利用します。

1. 健康関連データの分析および活用

- (1) 既存の健康関連データの分析、一覧化（本市保有データ、資料等の把握及び整理）及びそれらの活用
- (2) 国保データ分析：国保診療報酬、国保特定健診データ（単年度約12万人分）の分析・検証
- (3) 協会けんぽデータ分析：協会けんぽ特定健診データの分析・検証
- (4) 職員向け研修の実施：分析した各種データ活用についての職員研修実施
- (5) 健康アクション推進事業（横浜ウォーキングポイント事業、糖尿病重症化予防事業等）のデータ分析と事業評価

2. 事業評価標準化の仕組みづくり

(1) 各区実施事業における調査の実施、分析・評価検討
継続的なデータ分析により、地域特性や対象者のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案、および事業評価等が可能になります。それらが各種事業へ反映されることにより、市民の健康に対する意識の向上、行動変容につながり、健康寿命の延伸が期待できます。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
(1) 既存の健康関連データ分析	8	8	5	10	10	10
(2) 国保データ分析実施	通年	通年	通年	通年	通年	通年
(3) 協会けんぽデータ分析実施	通年	通年	通年	通年	通年	通年
(4) 分析結果活用研修	1	1	1	1	1	1

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①データ分析	1,022	1,391	369	解析ソフト及び分析に必要な旅費等
②分析結果活用研修会	76	76	0	消耗品費等
合 計	1,098	1,467	369	

【事業スケジュール】

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
(1) 既存の健康関連データ分析	通年	通年	通年	通年
(2) 国保データ分析実施	通年	通年	通年	通年
(3) 協会けんぽデータ分析実施	通年	通年	通年	通年
(4) 分析結果活用研修	内容検討	実施		

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小野 範子	岡本 佳子	岡本 佳子